

後期高齢者医療特別会計

議案第66号

令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度南三陸町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月5日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		114,236	8,878	123,114
	1 後期高齢者医療保険料	114,236	8,878	123,114
補正されなかった款項に係る額		47,079		47,079
歳入合計		161,315	8,878	170,193

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金		156,313	8,878	165,191
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	156,313	8,878	165,191
補正されなかった款項に係る額		5,002		5,002
歳 出 合 計		161,315	8,878	170,193

後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	114,236	8,878	123,114
2 使用料及び手数料	10		10
3 繰入金	42,077		42,077
4 繰越金	4,089		4,089
5 諸収入	903		903
歳入合計	161,315	8,878	170,193

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	156,313	8,878	165,191			8,878	
2 諸支出金	2,950		2,950				
3 予備費	2,052		2,052				
歳 出 合 計	161,315	8,878	170,193			8,878	

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	79,951	8,508	88,459	1 現年度分	8,508	現年度分
2 普通徴収保険料	34,285	370	34,655	1 現年度分	370	現年度分
計	114,236	8,878	123,114			

3. 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	156,313	8,878	165,191			8,878		18 負担金補 助及び交 付金	後期高齢者医療広域連合納付金	
計	156,313	8,878	165,191			8,878				